

令和8年3月16日、都農中学校第79回卒業式が行われ82名が卒業しました。
卒業のうたを披露し学び舎を巣立って行きました。



都農町立都農中学校 卒業式



都農町議会だより

こちらから過去の記事が
ご覧いただけます



議会だより

会議録

令和第28号

1月臨時会

3月定例会

令和8年
5月28日発行

目次

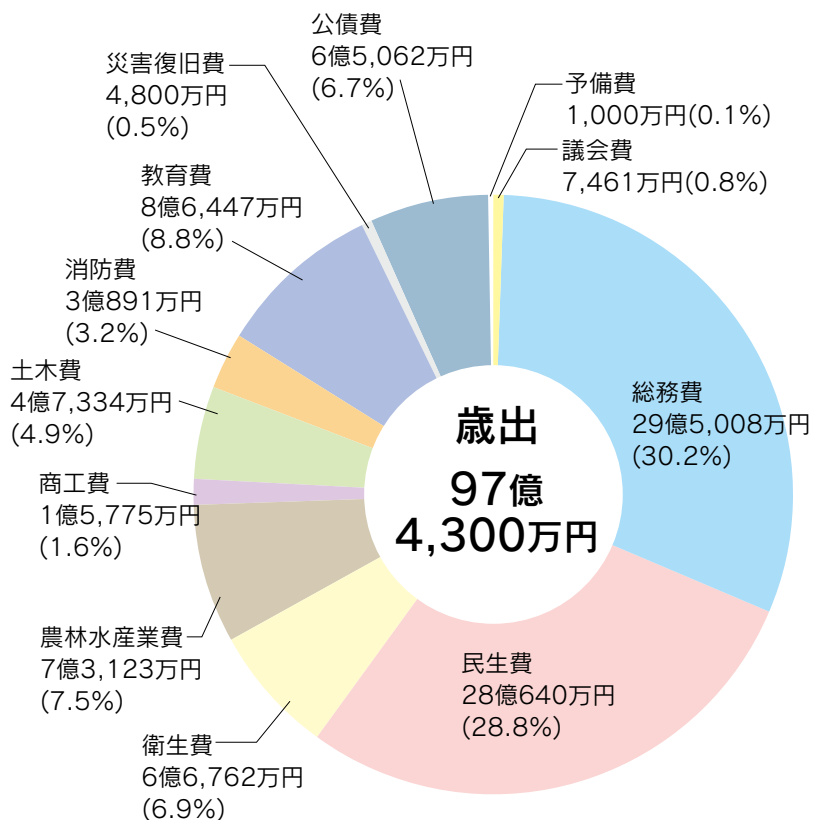
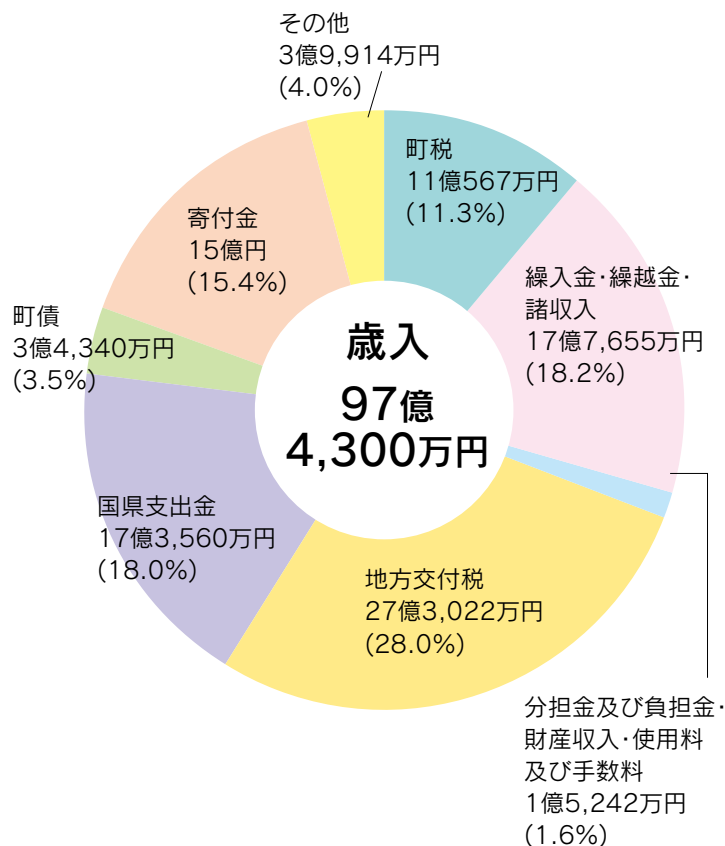
- ・ 令和8年度一般会計予算概要 2
- ・ 臨時会の概要 3
- ・ 定例会の概要 3～6
- ・ 一般質問 7～11
- ・ まちのうごき・議会活動 12

令和8年度一般会計の当初予算が決定しました。

総額 **97億4,300万円**

前年度比7,300万円(0.8%)増

(特別会計、企業会計は3～5ページ参照)



令和8年度 一般会計 当初予算の主な事業

美しく快適・安全なまちづくり

- ・町道補完事業
- ・住宅管理費
- ・河川総務費
- ・自治体システム標準化に係る移行支援業務・標準準拠住民情報システム利用料

幸せで健康に暮らせるまちづくり

- ・重度障がい者(児)医療費助成事業
- ・障がい福祉サービス事業
- ・子ども医療費無償化事業
- ・重層的支援体制整備事業
- ・社会福祉協議会補助金
- ・地域子ども・子育て支援事業
- ・施設型給付費(保育料無料化事業)
- ・定期予防接種事業

豊かな人間性を育むまちづくり

- ・自治公民館整備等補助金
- ・国民スポーツ大会事業
- ・都農町立小学校「つの学」支援業務委託
- ・小学5年生デジタル活用委託業務
- ・都農中学校屋内運動場空調設備設置工事
- ・教育支援センター事業
- ・学校給食費無償化事業

産業の躍動するまちづくり

- ・地域おこし協力隊受入事業
- ・農業支援事業補助金
- ・土地改良事業
- ・企業立地促進対策費
- ・都農町サステナブル水産業プロジェクト

参画と協働が進むまちづくり

- ・自治会活動支援事業補助金

第1回臨時会(1月20日開催)の概要

◇議案第1号 令和7年度都農町一般会計補正予算(第10号)

主な内容は、物価高に対する経済対策として国から交付される「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」と県の「物価高対応プレミアム付商品券等発行事業」を活用して、町民1人当たり1万5千円分の電子商品券を付与する「都農町家計応援電子商品券発行事業」や18歳以下の子どもがいる世帯に対して、子ども1人当たり2万円を支給する「物価高

対応子育て応援手当」、昨年の台風で被災した町道轟～水洗の復旧工事費の増額などです。

これらにより、歳入歳出予算の総額は112億7,358万4千円となりました。

◇議案第2号 財産の処分について

内容は町内事業者から事業拡大による土地取得の申し出があり、町有地を売り払うものです。地方自治法の規定に基づき、議会の議決を行いました。

第1回定例会(3月3～13日開催)の概要

◇議案第3号 専決処分の承認を求めることについて 令和7年度都農町一般会計補正予算(第11号)

内容は、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙に係る予算を計上したものです。歳入歳出それぞれ1,021万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ112億8,380万3千円となりました。

◇議案第4号 専決処分の承認を求めることについて 都農町税条例の一部を改正する条例

◇議案第5号 専決処分の承認を求めることについて 都農町手数料徴収条例の一部を改正する条例

内容は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、標準準拠システム(日本の自治体DXで進められている国が定めた標準仕様に合わせて作られた自治体情報システム)へ移行することから、町税に関する証明書の交付手数料などについて所要の改正を行ったものです。

◇議案第6号 令和7年度都農町一般会計補正予算(第12号)

内容は、消防費などの増額のほか、年度末を迎えるに当たり各種事業の実績に基づき、所要額を減額するものです。総務管理費では、地域おこし協力隊受入事業6,467万7千円、ふるさと納税事業2億12万5千円の減額、民生費では、施設型給付費4,056万8千円の増額、消防費では、地域未来交付金(地域防災緊急整備型)事業4,742万6千円の増額などです。

交付金を使って避難所用のトイレカーや簡易テントなどが導入されます。これらにより、歳入歳出それぞれ6億4,570万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ106億3,810万2千円となりました。

◇議案第7号 令和7年度都農町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

主なものは、直営診療施設勘定繰出金の増額です。これらにより歳入歳出予算の総額は16億211万1千円となりました。

◇議案第8号 令和7年度都農町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)

年度末にあたり決算見込みに伴う、収入及び支出予定額の過不足を調整計上したものです。これらの補正により、収益的収入及び支出の予定額は同額の13億4,307万9千円、資本的収入の予定額は2億3,836万9千円、資本的支出の予定額は2億9,345万6千円となりました。

◇議案第9号 令和7年度都農町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第4号)

各種事業の実績見込みによる減額を計上したものです。これらにより歳入歳出予算は12億1,303万8千円となりました。

◇議案第10号 令和7年度都農町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

年度末にあたり、宮崎県後期高齢者広域連合からの納付金確定通知に伴う増額補正を行いました。これにより歳入歳出予算は1億

8,512万8千円となりました。

◇議案第11号 町長等の損害賠償責任の一部
免責に関する条例の一部を改正する条例

内容は地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、条文と番号の条ずれが生じたため、所要の改正を行ったものです。

◇議案第12号 職員の育児休業等に関する条
例の一部を改正する条例

内容は育児短時間勤務制度の導入及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、所要の改正を行ったものです。

◇議案第13号 都農町営住宅の設置及び管理
に関する条例の一部を改正する条例

内容は春の山団地の建替えに伴い、所要の改正を行ったものです。

◇議案第14号 都農町国民健康保険病院使用
料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

近年の物価高及び人件費の上昇による維持管理費の増加を踏まえ、令和8年4月1日より特別室の室料差額料金が改定されます。

◇議案第15号 都農町特定乳児等通園支援事
業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、令和8年度から特定乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）を実施するための運営基準を定めたものです。

◇議案第16号 令和8年度都農町一般会計予算

予算の総額は、歳入歳出それぞれ97億4,300万円です。（2ページを参照してください）。

※文教厚生常任委員会からの付帯意見

保健福祉センターについては、議会に対する中間報告もないまま当初予算に企画設計委託費が計上された。議会からの要請で開会日の全員協議会において説明が行われたが、近隣の自治体規模であれば15億円前後の予算を必要とする施設であり、企画設計段階の予算とはいえ議会軽視ではないか、施設規模や予算額が示されなかった事に対する厳しい意見もでたが、今回の企画設計委託料の中でしっかりと叩き台を作るとの説明を受け、企画設

計を見て改めて次の判断をするとの決断に至った。

1. 建設場所については、感染症のリスクに対して都農町国民健康保険病院の医師や専門家の意見を十分に取り入れること。
2. 建設を優先する事により後回しとなる、塩月記念館に代わる施設、共同調理場、新庁舎建設の有無・時期・財源を明らかにすること。
3. 議会に対して、情報共有と説明責任を怠らないこと。

◇議案第17号 令和8年度都農町国民健康保
険特別会計予算

歳入歳出予算は、14億2,832万2千円（対前年度比3,234万2千円増）となりました。歳入では、国民健康保険税を3億2,454万8千円（対前年度比142万円増）、県からの保険給付費等交付金のうち保険者努力支援分として1,799万1千円（対前年度比670万9千円増）。歳出では、国民健康保険事業費納付金を3億9,415万1千円（対前年度比409万7千円減）を見込んでおり、そのうち子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、令和8年度に新設された納付金798万3千円を含んでいます。

令和8年1月末時点での、被保険者数は2,626人、特定健診の受診率は46.4%となっています。

◇議案第18号 令和8年度都農町国民健康保
険病院事業会計予算

収益的収入及び支出の予定額は、13億4,114万2千円（対前年度比6,056万9千円増）、資本的収入の予定額は5,263万6千円、資本的支出の予定額は8,909万1千円となりました。年間患者数を入院で16,698人、外来で51,200人と見込んでいます。

◇議案第19号 令和8年度都農町水道事業会
計予算

収益的収入の予定額は2億3,875万円（対前年度比45万8千円増）、収益的支出の予定額は、2億2,391万7千円（対前年度比737万6千円減）、資本的収入の予定額は1億1,274万3千円（対前年度比9,890万2千円減）、資本的支出の予定額は3億1,450万3千円（対前年度比1,067万6千円増）となりました。

業務予定量は、給水戸数 4,364 戸、年間総給水量 115 万立方メートルを予定しています。主な建設改良事業は、朝草佃 1 号線送配水管実施設計委託料です。

◇議案第 20 号 令和 8 年度都農町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算

歳入歳出予算は、11 億 8,336 万 3 千円（対前年度比 1,687 万 1 千円増）となりました。歳入では、保険料収入を 2 億 295 万円としています。歳出では、保険給付費が 11 億 1,256 万 2 千円で歳出予算の 94% を占めています。

地域支援事業とは、高齢者が要介護状態となることを予防し、介護が必要になっても、できるだけ自立した生活を続けられるよう市区町村が支援する事業です。

◇議案第 21 号 令和 8 年度都農町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算

歳入歳出予算は 441 万 8 千円（対前年度比 51 万 4 千円減）となりました。

地域包括支援センターの事務的経費が主なものです。地域包括支援センターは、高齢者の健康維持や安定した生活を支えるため、介護予防や相談支援などの事業を実施しています。医療、福祉、介護が連携したネットワークをつくり、地域全体で高齢者を支援することを目的としています。

◇議案第 22 号 令和 8 年度都農町後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算は 2 億 458 万 4 千円（対前年度比 2,473 万 1 千円増）となりました。歳入の主なものは、保険料収入 1 億 3,067 万円（対前年度比 1,939 万 3 千円増）、歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金 1 億 9,644 万 4 千円（対前年度比 2,467 万 3 千円増）です。

◇議案第 23 号 工事請負契約の締結について

内容は都農町立中央保育所外構工事の工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めたものです。

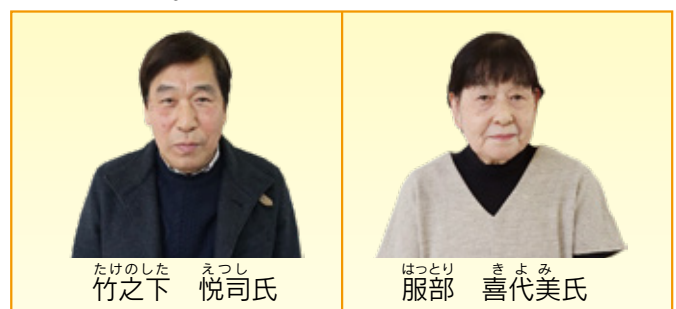
◇議案第 24 号～ 31 号農業委員会委員の任命について

現農業委員会の委員が令和 8 年 7 月 19 日をもって任期満了となることから、新任 2 名、再任 6 名、計 8 名の任命について同意しました。



◇諮問第 1 号・第 2 号 人権擁護委員の推薦について

現人権擁護委員が令和 8 年 6 月 30 日をもって任期満了となることから再任 2 名について同意しました。



◇報告第1号 専決処分の報告について

内容は、令和7年度春の山団地A棟B棟建設工事の工事請負変更契約の決定について地方自治法の規定により議会に報告されたものです。

◇議案第32号 都農町課設置条例の一部を改正する条例

内容は本町の基幹産業である農業の振興と、農地・水路などの地域資源の適切な保全管理や基盤整備を一体的に進めていくため、農地課を農林水産課に統合したものです。

◇発議第1号 民生委員・児童委員の処遇改善を求める意見書（案）

民生委員・児童委員は、少子高齢化や社会課題の複雑化に伴い、在宅福祉、介護、母子

保健、教育支援、高齢者見守りなど、幅広い分野に及び、負担が増加している現状です。しかし、構成員の高齢化が進み、令和7年度の全国の充足率は91.7%にとどまる状況で、担い手不足が大きな課題であります。処遇改善は喫緊の課題のため国に対し提出する意見書（案）を議員発議により議決しました。

◇議案第33号 副町長の選任について



かねこ たかふみ
金子 貴史 副町長

3月31日に退任された瀬尾隆太氏の後任の副町長に金子貴史氏を選任する人事案が提案され地方自治法の規定により同意しました。

議案16号 令和8年度都農町一般会計予算は、日高真之議員が全ての事業に反対しましたが、賛成多数で可決されました。その他の議案は全会一致で承認・可決・同意されました。討論がありましたので下記に掲載します。

◇松尾隆文議員：賛成

議案第16号 令和8年度都農町一般会計予算

保健福祉センター企画設計委託料957万円について。委員会では、町長から「2月の全員協議会の時には説明を忘れていた」旨の発言に対する呆れ。保健福祉センター建設が選挙公約というのなら、なぜ今頃なのか。ふるさと納税寄付金が財源ならなぜ今年も予定額が15億円なのか等の意見が数多く出されたが、事実を持って判断するには、企画設計を行わなければ施設の規模や概要、建設費の概算も明らかにならないことから、付帯意見をつけることで賛成することとした。町長には3件の付帯意見を十分に尊重し、企画設計を行うよう強く要望する。

◇日高真之議員：賛成

議案第32号 都農町課設置条例の一部を改正する条例

農地課ができて間もないと指摘もあるが、農業問題は目まぐるしく変化する社会情勢に連動している。対応にはスピード感と柔軟性が必要で、町長の朝令暮改は正しい。当課設置条例は昨年実施された「将来の農地を考える座談会」を基にこれからの農業が抱える問題に対応する為のものです。私も全ての座談会に参加し、生産者の悲痛な声を自分の耳で聴き、昨年6月の一般質問で「農業のインフラ整備は行政が主導すべき」と正しました。二つの課を統合する事で1+1が2ではなく、5になり10になる相乗効果が期待できます。本町の基幹産業である農業の課題解決に欠かせない議案として賛成します。

町政に対する一般質問

～本会議でのやりとりを行った議員の主張と責任により掲載しています～



黒木 幸範 議員

事前復興について

問 能登半島地震や耐震診断結果を踏まえて、中央保育所園舎の移設建設は、事前復興に値すると言っても過言でない。事前復興をどのように捉えているのか。

答 町長 将来のまちづくりの姿や復興方針を明確にしておくことにより、災害発生後の復旧復興を速やかに円滑に進めることが重要であると考えている。

問 災害時の避難で手助けが必要な住民の移動手順などを定める要支援者個別避難計画の進捗状況は。

答 福祉課長 対象者となる要支援者全員の計画を完了している。

問 避難行動要支援者を被害による困窮から救うとともに、心理的な不安を高める孤独から救う対策は考えているのか。

答 総務課長 自主防災組織やボランティアと連携し、交流スペースの設置や談話の機会を確保するなど、心理的・情動的ケアの対策も講じていく。

問 指定避難所は何か所設けてあるのか、また、避難所の受入れ人数は明確にされているのか。

答 総務課長 指定避難所は10カ所。受入れ収容人数は、一時避難で3,770名、長期避難で1,930名を想定している。

問 避難所での密集防止や居住空間に通路など必要であることから間取り図は作成してあるのか。

答 総務課長 間取り図の作成には至っていないが、資機材の配備とあわせて、各避難所の特性に応じた間取り図の整備を今後進めていく。

問 (仮称) 避難所運営訓練を実施してはどうか。

答 総務課長 資機材導入後には、職員及び地域住民の皆様と一緒に避難所の開設・運営訓練を実施したいと考えている。

問 避難所での感染対策や衛生管理について、どのように考えているのか。

答 総務課長 感染症の蔓延などリスクを伴うことから、ゾーニングと保健師など専門職の巡回により、体調の不調を早期発見できるような体制を今後整えていく。

問 熊本地震、豪雨災害からの復興と豊かで安全・安心な社会基盤構築の実現を目指した「先進建設・防災・減災技術フェアin熊本2026」に職員や防災関係者を派遣してはどうか。

答 総務課長 最新の災害対応ガイドラインや効果的なインフラの復旧など、他自治体の成功事例の学びも期待できることから、職員研修として、実務担当者の派遣について検討したい。



建設工事中の中央保育所園舎（令和8年1月7日撮影）



日高 真之 議員

都農町の 資源活用について

問 道の駅・都農神社・赤木家住宅を、宮崎の観光エリアとして検討が必要だ。赤木家住宅改修費総額と今後の取組みは。

答 町長 3億5,251万円。4月から非常勤の学芸員を配置。児童生徒や生涯学習を対象に公開。催事の中で一般にも公開する。

問 3億5,251万円の予算を使って、保存とか公開だけでよいのか。観光資源として活用すべきだ。しかも、宮崎の観光として考えると大きなスケールメリットが期待できる。赤木家住宅単体での活用はできない。マーケット跡地に交流館を造り、連携した催事に取り組む事で効果が期待できるが。

答 町長 マーケット跡地は、夏祭りや産業祭で使用している。赤木家住宅が公開となれば駐車場として使用する。建物建設の構想はない。

問 夏祭り等の行事はこれまで通りできる。交流館を常設する事で、重要無形民俗文化財の指定を受ける高鍋神楽の練習場としても使える。本町には神楽後継児童が数十名いる事の強みを活かすべきだ。師走祭りでも休憩地として一役を担うが。

答 町長 高鍋神楽が国の指定を受ける事はありがたい。文化伝承において施設整備は必要。しかし、塩月記念館に代わる物は別途検討する。

問 10億円の文化ホールとは言っていない。催事と店舗の機能を持った施設を都農産の木材で提案している。広場では朝市など多彩な祭事、赤木家住宅でも季節の催事やVR鑑賞など、双方で連携し集客できるが。

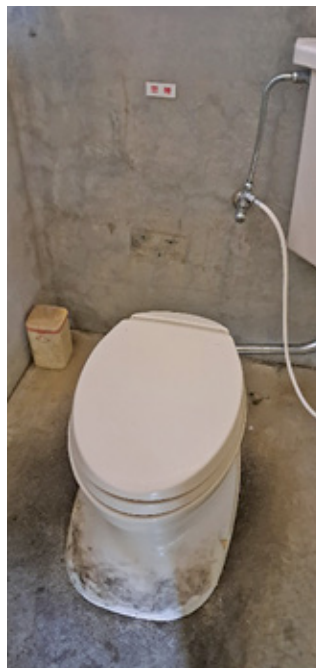


東側から見たマーケット跡

答 町長 同じ事は道の駅でもできるし、その方向で考えている。(最初から道の駅も含めた観光エリアとして提案している)

問 観光三種の神器であるトイレ、たかがトイレされどトイレで、トイレを制する者は観光を制します。楽曲「トイレの神様」が大ヒット。2月に参道で行われた結びのまつりは大盛況で、祭りのテーマは、人を思い・土地を思い・神を思うです。あの大勢の人を思えば、すぐにでもトイレを改修すべきでは。

答 町長 東側トイレは何らかの措置が必要と考える。西側トイレは政教分離の認識を宮司が持っている。



改修が求められる東側トイレ

問 道の駅から神社の拝殿までバリアフリー・福祉参道の整備について町長の認識は。

答 町長 直接、町が実施すべきではないが側面的に支援をすることは可能ではないかと思う。



三輪 安男 議員

農業用水路の維持管理体制の現状と今後の方針について

問 農業の「生命線」である用水路は、施設の老朽化に加え、担

い手不足や高齢化により地域による維持管理が年々困難となっている。近年頻発する線状降水帯による豪雨は、用水路の氾濫やのり面崩落など、防災面での新たなリスクも生んでいる。町長は、この現状をどう認識しているのか。

答 町長 農業用施設の維持管理が地域のみでは大変困難になっている現状は、認識している。今後は「多面的機能支払交付金事業」等の補助事業を町内で広く活用し、地域住民が一体となって地域資源を守る保全活動に取り組めるよう、適切に支援していきたい。

問 町内の農業用水路の総延長と、そのうち耐用年数を超過している区間の把握状況、および近年の維持補修費の推移はどうか。

答 農地課長 正確な延長は把握していないが、町内約 70 か所の取水箇所を把握している。維持補修費(重機使用料及び原材料費)は、令和 5 年度が約 409 万円、6 年度が約 496 万円、7 年度は 2 月 22 日時点で約 251 万円となっている。

現状の課題



老朽化・担い手不足・豪雨

町の方針



多面的機能支払交付金を活用
地域一体での保全活動を支援

問 多面的機能支払制度の活用状況と、今後の拡大に向けた課題は。

答 農地課長 現在、2 組織で活用され、令和 7 年度は約 1,060 万円が交付予定であり、令和 8 年度からは 1 組織を実施予定であります。課題に高齢化・過疎化による活動参加者の不足、役員の成り手不足があります。町も支援していきながら事業エリアの拡大を図りたいと考えております。

有害鳥獣被害防止対策について

問 従来の対策は「いたちごっこ」の限界にある。以前提案した「赤外線センサー等の撃退装置」の導入検討状況や、実証導入の進捗はどうか。

答 農林水産課長 事例調査の結果、野生鳥獣の学習能力により威嚇効果が一時的になる懸念があることが分かった。町としては、個別の対策ではなく、地域で広範囲を囲うワイヤーメッシュ設置などの共同防除を優先し、来年度に向けて地元協議を進めている。

問 既存の電柵は管理負担が重く、現場は苦慮している。実績が出ない現状を「転換」し、民間による実証実験など、新たな技術へ「挑戦」すべきではないか。

答 町長 赤外線センサー等の新技術についても決して否定するものではなく、地域の合意形成を大切にしながら、将来を見据えた実効性の高い対策を展開していく。



立野地区に設置している
シカ・イノシシ用ワイヤーメッシュ



三輪 隆之 議員

補助事業に対する 考えについて

問 商工業振興対策補助金・農業支援事業補助金において申請数が多い場合に補助率のパーセンテージを下

げて対応していることに対する不満の声を聴くが、補正するなど対応すべきではないか。

答 町長 基金条例に基づいて予算の範囲内で交付すると事業の趣旨を説明し、理解して申請手続きをしていると理解している。

問 農業分野に5年間で総額 2.5 兆円を投じる農業構造転換集中対策について国の担当者とも話したが、町が抱える問題解決に使える事業も多く、積極的に取り組むべきではないか。

答 町長 農地の有効活用について座談会を実施してご意見を聴いたが、その中でもあるような課題がかなり含まれている。こういう事業にしっかりと手を挙げられる体制づくりを今後進めていきたい。

住宅リフォーム事業について

問 限度額が 30 万円に減額、利用回数も 2 回から 1 回と変更になり見直しを求める声があるが。

答 建設課長 過去の補助金額の平均が約 16 万円であり、利用回数も見直しは考えていない。



リフォーム事業の改修の様子

ふるさと納税事業に対する今後の 取り組みについて

問 令和 7 年度のふるさと納税事業の実績は。

答 財政課長 令和 7 年度の見込み額は約 13 億円、件数は約 6 万件。令和 6 年度と比較して 1 億 4,700 万円ほどの減、件数では 4,000 件の減になると見込んでいる。

問 還元率の高い返礼品を検索して決める傾向がみられるが、本町は還元率についてどう考え対応しているのか。

答 財政課長 還元率については特に重要視していない。返礼品 3 割近くに設定できるように今後も努めたい。

問 ふるさと納税閲覧数ランキングにおいて、ある有名サイトで、都農町は 26 市町村中 16 位～ 24 位だった。都農町を知ってもらうための都市部におけるメディア露出や閲覧数上昇への取り組み予定はあるのか。

答 町長 令和 7 年度の町の PR は 5 月にアームレスリング大会、8 月に新宿みやざき館 KONNE での物販、10 月には佐呂間町の産業まつり、本年 2 月末には糸満市産業祭り、3 月には川崎市ホテルメトロポリタン川崎での都農フェアなど認知度向上を図っている。



新宿みやざき館KONNEでのイベントの様子



黒木 正文 議員

町が管理する建物について

問 建物の耐用年数が過ぎてもメンテナンスで長く使用することはできないか。

答 町長 耐用年数が過ぎた建物でもしっかりとメンテナンスをすることによって、施設の長寿命化を図って長く使うことも大事である。

問 築年数が長い建物は、解体と決定されるのではないか。

答 町長 メンテナンスを計画的に実行していくというのが理想的で、耐用年数が過ぎたからということで、解体を判断するものではない。あくまでも、耐震基準等の問題とか改修の費用とか造り直した場合の費用の比較とかを総合的に判断して決定したい。

問 武道館など町が管理している建物の外観をきれいにすることはできないか。

答 町長 基本的にはメンテナンスだと思っている。武道館につきましては、外観ということでございますが、その前に、雨どいの老朽化が激しいということで、8年度に改修、軒の取替え工事を先に考えている。



武道館

旧都農高校の使用について

問 老人福祉館は、夏場シロアリが飛び交い、夜間の会合に支障をきたしているのに、旧都農高校を老人福祉館として、また保護司の面接部屋として使用できないか。

答 福祉課長 老人福祉館につきましては、その機能を旧都農高校に移転する方向で、協議をただいま進めている。

高齢化する都農町の対策について

問 今後増加する高齢者の2人暮らし、また独居高齢者に対して町はどのような対策をしているのか。

答 総務課長 独居高齢者世帯の増加により、「交流・いきがいくくり」、ごみ出し支援、サロン、100 まで運動教室、生活福祉資金貸付けなどの取組を行ってきた。令和8年度においては、緊急通報システム事業を実施する。

問 免許証を返納した高齢者の移動手段についてどう考えているのか。

答 町長 タクシーの状況について、車両の更新や燃料供給の関係、またドライバー確保等の問題から、本年の秋頃をめどに、規模縮小か廃業を検討されている。コミュニティーバス、デマンド型の乗合タクシーいずれにしても、今後も町民の皆様の移動手段の確保にはしっかりと取り組んでまいりたい。



町民図書館

適切なメンテナンスをして末永く使いたい町の施設

まちのうごき・議会活動



商工会役員との意見交換会(2月5日)



三町(木城・川南・都農)議会合同研修会(2月6日)



都農町老人クラブ大会(2月18日)



春の交通安全祈願祭(4月3日)



都農町春祭り(4月5日)



藤見公園ネーミングライツ除幕式(4月12日)

編集後記

今年2月28日、アメリカとイスラエルによるイランへの軍事攻撃により中東で、軍事衝突が拡大しているため、国内ではガソリン価格が高騰しています。3月19日には高市総理が、アメリカでトランプ大統領と会談したが、戦況は更に激化しタンカーがホルズム海峡で通行停滞しているため、国内への石油の供給不安が増大しています。

政府は、補助金を再開し全国平均170円程度に抑制し、国内では備蓄石油を放出し対応しているところです。

3月29日ホルズム海峡を通過しないで、帰国したタンカーも確認されているようです。